

下関市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定を行ったので、下関市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第9条の規定により公示する。

公示日 令和7年(2025年)8月1日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の有効期限
				名称	所在地	
第397号	株式会社 ユービーライフ	広島県福山市加茂町字上加茂119番	川崎 友行	株式会社 ユービーライフ 周防水道サービス	広島県福山市加茂町字上加茂119番	令和12年7月31日